令和4年度 愛媛県がん診療連携協議会 第2回 幹事会 メール会議 記録

令和4年度第2回幹事会は令和4年10月18日にメール審議として執り行い、以下の審議事項について、10月18日より11月1日までの期間において、幹事会メーリングリストにて審議を行った。

◇議題◇
1. 令和 4 年度幹事会 名簿確認(資料 1)・・・・・・・・・・・・2
20220421 幹事会議事録(資料 2)・・・・・・・・・・・・3
20220806 役員会および第 1 回専門部会報告会議事録(資料 3)・・・・・・18
2. がん診療連携拠点病院等の整備について(令和4年8月1日厚生労働省健康局長発出)
より (資料 4)・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
3. 報告事項
1) PDCA部会(資料5)・・・・・・・・・・・・・・・42
2)がん地域連携専門部会(資料6)・・・・・・・・・・・・・52
3)緩和ケア専門部会(資料7)・・・・・・・・・・・・・54
4)がん相談支援専門部会(資料8)・・・・・・・・・・・・59
5)がん登録専門部会(資料9)・・・・・・・・・・・・・・69
6)がんの集学的治療専門部会(資料10)・・・・・・・・・・・94
7)がん看護専門部会(資料11)・・・・・・・・・・・・・・110
8) 令和4年(2022)度協議会活動年間スケジュールおよび次回専門部会報告会の予
定について 2023年1月19日(木)17:30~19:00 Web開催(資料12)・112
9) 厚生労働省委託事業 がん総合相談に携わる者に対する研修事業(受託:日本サイ
コオンコロジー学会)「がんサポートグループ企画・運営者のための研修会」(資料
13) • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
رم = += ÷ خام تح
4. 討議事項
1) 令和5年(2023)度協議会活動年間スケジュール案(資料14)・・・・・116
2) 令和5年度緩和ケア研修会PEACE案内状(案)(資料15)・・・・・・117
3) がん相談支援センター四国ブロック会申し合わせ事項の取り扱いについて(資料
16) • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
5. 討議事項に対する返答のお願い・・・・・・・・・・・・・・・別添

【審議内容】

- ①・全体の内容について
 - ・2022/4/21幹事会議事録について、加筆修正等の確認 (p.3)
- ②令和5年度協議会活動年間スケジュール案に関して(p.116)
 - 1) 令和5年4月幹事会の日程
 - 2) 令和5年7~8月役員会の日程
- ③緩和ケア研修会PEACE令和5年度の開催について(資料p.117-119)
- ④がん相談支援専門部会の活動としての「都道府県がん診療連携拠点病院がん相談支援センター四国ブロック会申し合わせ事項」について(p.120-122)
 - ・協議会ホームページ内の、専門部会について>がん相談支援専門部会>活動方針・目的 の 箇所に掲載してよろしいか。*レイアウト案p.123-124

【審議結果】

- 1)審議事項②の2)令和5年7~8月役員会の開催日程と、③緩和ケア研修会PEACE令和5年度の開催に調整要請がありました。その他の開催日程に関しては異議はなく、令和4年11月1日付けで承認。
 - ・厚生労働省健康局長より8月1日に出されたがん診療連携拠点病院等の整備について(p. 37より参考資料、Web: https://www.mhlw.go.jp/content/000972176.pdf)、各施設で整備指針をご確認頂き、未充足の部分については令和5年3月31日までに体制整備を行う。
 - ・2023/1/19 (木) 17時30分~19時、専門部会報告会をWeb会議で予定するため、第2回目の専門部会は各々専門部会報告会までに開催する。 (p.113)
 - ・令和5(2023)年度第1回幹事会候補日は、第一候補:2023/4/18(火)、第二候補: 2023/4/17(月)とする。<添付資料3>
 - ・がん相談支援専門部会の活動としての「都道府県がん診療連携拠点病院がん相談支援センター四国ブロック会申し合わせ事項」(p.120-122)について、協議会ホームページ内の、専門部会について>がん相談支援専門部会>活動方針・目的 の箇所に、レイアウト案 (p.123-124) のとおり掲載する。各施設の関係の皆様へは周知をお願いしたい。
- 2) 審議事項③緩和ケア研修会PEACE令和5年度の開催について (p.117-119)
 - 1. *意見あり

(愛媛県立中央病院) 8月5日→7月29日に変更お願いします。

- ・愛媛県立中央病院の開催日程を7月29日(土)、申込期限を5月26日(金)に更新する。
- ・案内状を2ページに縮小して添付の案内状のとおりとする。なお掲載事項に変更はない。 <添付資料1>

- ・昨年度の役員会(2021/8/7)にて報告済みの厚生労働省がん・疾病対策課から発出の事務連絡についても、再度の確認をお願いする。 <添付資料2>
- 3) 審議事項②令和5年度協議会活動年間スケジュール案に関して(p.116)の2)令和5年7~8 月役員会の開催日程について
 - 1. *意見あり

学会地方会、研修会との日程調整を考えてもらいたい。

・令和5年度役員会は8月5日(土) 10時~11時、専門部会報告会は11時~12時とする。 <添付資料3>

添付資料;

<1>令和5年度愛媛県緩和ケア研修会PEACEのご案内

<2>令和3年8月4日厚生労働省がん・疾病対策課から発出の事務連絡「新型コロナウイルス感染症の流行等を踏まえたがん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催について」/令和3年2月9日厚生労働省がん・疾病対策課から発出の事務連絡「新型コロナウイルス感染症の流行下におけるがん診療連携拠点病院等の指定要件の留意事項等について」

<3>2023年度 がん診療連携協議会年間スケジュール(案)

☆☆☆ 愛媛県緩和ケア研修会 PEACE のご案内 ☆☆☆

2022年11月吉日

医師会員各位

愛媛県緩和ケア推進センター 愛媛県がん診療連携協議会

謹啓

平素より緩和ケアの普及推進にご尽力を賜り感謝申し上げます。

さて、令和5年度緩和ケア研修会PEACEの開催についてご案内させていただきます。この研修会は、がん対策推進基本計画に基づくもので、受講修了者(医師)には厚生労働省健康局長名による修了証書が発行され、氏名が公表されます。「B001 22 がん性疼痛緩和指導管理料200点」の算定には、本研修修了が要件とされています。

受講予定の皆様には、e-learningの修了証書を添付のうえ、FAX 送信(本紙裏面)またはメールでお申し込みください。なお、今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況により開催方法の変更や中止となる場合もあります。参加状況は施設毎に異なっており、随時ホームページに更新いたします。受講の際には各拠点病院の担当者に直接ご確認をお願いします。

多くの先生方、医療スタッフの参加をお待ちしております。

謹白

開催日程	申し込み期限	申込先(問い合わせ先)
2023年3月11日(土)	2023 年 1 月 6 日 (金) ※WEB 開催予定 (人数制限 があります)	四国がんセンター がん診療連携協議会事務局:武智 祥江 TEL:089-999-1111 FAX:089-999-1100 メール:519-tsupport@mail.hosp.go.jp
2023年4月15日(土)	2023年2月17日(金)	住友別子病院 がんセンター事務担当:横井 美由紀 TEL:0897-37-7111 FAX:0897-37-7121 メール:miyuki_yokoi@ni.sbh.gr.jp
2023年5月13日(土)	2023年3月10日(金)	済生会今治病院 総合医療支援室:柚山 直哉 TEL:0898-47-2571 FAX:0898-47-2826 メール:n-yuyama@imabari.saiseikai.or.jp
2023年6月24日(土)	2023 年 4 月 21 日 (金) ※院内研修医等の希望者を 優先するためお断りする場 合がありますので、ご承知 おきください。	愛媛大学医学部 総務課企画・広報チーム:上甲 通子 TEL:089-960-5225 FAX:089-960-5131 メール:mekoho@stu.ehime-u.ac.jp
2023年7月8日(土)	2023年5月12日(金)	松山赤十字病院 がん診療推進室:大西 麻弓 TEL:089-926-9630 FAX:089-926-9614 メール:ganshinryo@matsuyama.jrc.or.jp
2023年7月29日(土)	2023年5月26日(金)	愛媛県立中央病院 事務局総務医事課:富田 隆幸 TEL:089-947-1111 FAX:089-943-4136 メール:tomita-takayuki@pref.ehime.lg.jp
2023年8月19日(土)	2023 年 6 月 16 日(金) ※南予地区の方限定	市立宇和島病院 医事課:清家 さゆり TEL:0895-25-1111 FAX:0895-26-6560 メール:seike_sayuri@uwajima-mh.jp
フォローアップ研修会 2023 年 10~11 月頃		のフォローアップ研修会です。詳細が決まりましたらご案 ローアップ研修会は「がん性疼痛緩和指導管理料」算定に

● 詳しくは緩和医療学会 PEACE プロジェクト (http://www.jspm-peace.jp/) をご参照ください。

) 宛て

FAX

下記を記載の上、それぞれの主催拠点病院宛にお申込みください。

 FAX 番号(
) 《送信票不要》

 宛 先 (
 病院

☆☆☆愛媛県緩和ケア研修会申込書☆☆☆

1	2023年()月() – ()目	開催の緩和ケア研修会に
	申し込みます。			_	

② 受講者氏名(同一医療機関で複数名応募の場合は、優先順位を付けて下さい)

_						
	優先順位	ふりがな	所属医療機関	職種(○で囲む)	医籍登録番号	
	(複数の場合)	氏名	診療科等名		(医師のみ記入)	
				医師 看護師 薬剤師		
				その他 ()		
L						
				医師 看護師 薬剤師		
				その他 ()		
Ļ						
				医師 看護師 薬剤師		
				その他(
L						

医師以外の医療スタッフには、愛媛県知事名による修了証書が発行されます。

③ 連絡の方法:

氏名(代表者1名)、電話番号、FAX番号、メールアドレス

④ 備考欄(3 名以上ご参加の場合はこちらにご記載をお願いします。)

e-learning の受講方法

- 1.下記サイトにアクセス
 - https://peace.study.jp/rpv/
- 2.e-learning 受講から集合研修 受講までの流れについて、動画 の視聴またはPDF を一読。
- 3.2 の手順のとおり新規登録~ e-learning 修了証書の印刷ま で実施。
- 4.印刷した e-learning 修了証書を添付のうえ、研修会へ参加申込をお願いします。



事務連絡令和3年8月4日

特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 理事長殿

厚生労働省健康局がん・疾病対策課

新型コロナウイルス感染症の流行等を踏まえた がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催について

緩和ケア研修会については、「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針について」(平成29年12月1日付け健発1201第2号厚生労働省健康局通知)の別添「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」(以下「開催指針」という。)に基づき実施して頂いている。

また、令和3年2月9日付け事務連絡「新型コロナウイルス感染症の流行下におけるがん診療連携拠点病院等の指定要件の留意事項等について」(以下「令和3年2月9日付け事務連絡」という。)において、がん診療連携拠点病院等における、緩和ケア研修の開催に関する指定要件について、新型コロナウイルス感染症が発生している状況を踏まえ、令和3年度の要件の充足状況の確認については、講義とグループ演習をwebで開催すれば、拠点病院の指定要件は充足したとする一方で、緩和ケア研修会については、ロールプレイングも含めた集合研修を行った場合にのみ修了とする取扱いは変更しないとする方針をお示ししたところである。

その際、ロールプレイングをwebで行うことを含めた集合研修の開催方法については、検討課題としていたところであるが、今般、下記の方針とすることとしたため、趣旨をご理解のうえ、関係機関に周知の上、引き続き緩和ケア研修の実施に取り組んでいただきたい。

記

1 集合研修は、開催指針において、「所定の場所に集合」のうえ開催すると定めているが、新型コロナウイルス感染症の発生状況その他の状況を踏まえて、実地での開催が困難である場合については、ロールプレイングを含めて web 上で実施する研修会であっても他の要件を満たしていれば、開催指針を満たした研修会とみなすこととする。

ただし、厚生労働省委託事業「がん等における新たな緩和ケア研修等事業」における、「医師に対する緩和ケア教育プログラム PEACE プロジェクト」が作成した「集合研修ファシリテーターマニュアル(Web 開催用)」及び「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会における集合研修をweb 上で開催するための運営マニュアル」に準拠した研修会に限るものとする。

従って、開催に当たっては、事前にこれらを熟読のうえ、入念な準備を行い、院内における 研修開催の体制を整えた上で実施いただきたい。 なお、web 上での開催については、対面での研修と比較し、特にロールプレイングの学習効果が劣る可能性があることから、対面での集合研修を原則とすることは変わっておらず、実地での集合研修の開催が困難である場合の開催方法であることに留意し、様々な状況を考慮して、適宜 web 上での開催と実地での集合研修を組み合わせるなど工夫して、十分に研修の質を確保できる形での開催をお願いしたい。

また、web 上で開催する場合には、確認依頼書および集合研修進行表にその旨を記載すること。

2 開催指針では、e-learning の修了後2年以内に集合研修を受講することとされているが、 新型コロナウイルス感染症の影響により、緩和ケア研修会の中止・延期が続いたことから、elearning を修了したものの、緩和ケア研修会の受講機会が得られなかった受講者が存在する ため、その救済措置として、令和5年3月末までに集合研修を受講する場合に限り、e-learning の修了日から集合研修を受講するまでの期限を3年以内とする。

(例えば、令和2年6月に e-learning を修了した場合は令和5年3月末を集合研修の期限とする。)

3 前述のとおり、令和3年2月9日付け事務連絡において、集合研修のうち、講義とグループ 演習を web で開催すれば、拠点病院の要件は充足したとする一方、ロールプレイングも含めた 集合研修を行った場合にのみ緩和ケア研修会を修了とする取扱は変更しない方針を示したと ころである。

元来、集合研修の部分的な受講は認めていないことから、講義、グループ演習、ロールプレイングを含めた集合研修の一連のプログラム全てを受講した場合に、緩和ケア研修会の修了証書を出すことを原則とする取扱いは変更しない。

ただし、令和3年2月9日付け事務連絡の取扱いを受け、講義とグループ演習をwebで開催した研修会を受講した者が、講義とグループ演習の質も含めて担保したうえで、当該研修の主催者により実施されるロールプレイングのみの研修を、令和5年3月末までに受講した場合については、当該受講者は緩和ケア研修会を修了したものとする。そのため、研修の主催者は、講義、グループ演習、ロールプレイングも含めたプログラム等を含む研修の詳細について書面で提出していただくことを条件とする。また、この場合におけるロールプレイングについては、1のただし書きを満たしたweb上での研修又は従来通り実地で開催される集合研修のロールプレイングとする。

なお、この形でロールプレイングのみを追加受講する際、e-learning の受講より時間があいている場合には、e-learning のコミュニケーションのプログラムを復習のうえ臨むことが望ましい。

○本件に係る照会先

厚生労働省健康局がん・疾病対策課 加賀谷、畠中

Email: <u>kagaya-yuusuke.a14@mhlw.go.jp</u>
<u>hatanaka-kousuke@mhlw.go.jp</u>

事 務 連 絡 令和3年2月9日

各都道府県がん診療連携拠点病院担当課 国立研究開発法人国立がん研究センター担当課 御中

厚生労働省健康局がん・疾病対策課

新型コロナウイルス感染症の流行下における がん診療連携拠点病院等の指定要件の留意事項等について

がん診療連携拠点病院等におかれては、今回の一連の新型コロナウイルス感染症の対応 にも尽力いただきながら、質の高いがん医療を提供いただいておりますこと、心より感謝 申し上げます。

がん診療連携拠点病院等については、「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」 (平成30年7月31日付け健発0731第1号厚生労働省健康局長通知の別添。以下「整備指針」という。)に定める指定要件を充足していることが求められており、がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会において、要件の充足状況の確認及び指定等を行っているところです。今回の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、来年度の要件の充足状況については、下記の通り、判断する方針といたしましたので、趣旨をご理解の上、引き続き、がん医療等の提供に取り組んでいただくようお願いいたします。

記

- 1 都道府県の方針等により、新型コロナウイルス感染症患者を重点的に受け入れる等の役割分担の結果として、一時的に整備指針に定める診療実績等の指定要件を充足することが出来なくなった場合においては、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ状況を加味する等により、がん診療連携拠点病院等の指定等に不利な取り扱いはしないこととする。ただし、この場合であっても、各都道府県は、代替してがん患者を受け入れる医療機関等を定めるなど、地域において必要ながん診療提供体制が確保できるように、適切な役割分担の調整をしていただくことが必要であることに留意されたい。
- 2 整備指針p15 II 4 (3) 及びp27 VII 4 (3) において情報提供・普及啓発が定められていることから、全てのがん診療連携拠点病院等において、以下の周知啓発を実施していただきたい。
 - a. がんの診療については、新型コロナウイルス感染症の流行下においても必要な医療であり、そのための受診については、緊急事態宣言下においても控えるべきものでは

ないこと。特に、患者や家族が自らの判断での受診の中断等を行うようなことはせず、受診の間隔をあけること等についても主治医と十分に相談するよう広く周知すること。

- b. 様々な状況を踏まえて、病院の方針等により定期的なフォローアップの方法や受診 のルール等の変更がなされる場合には、患者・家族等へ広く周知すること。
- 3 自院で新型コロナウイルス感染症患者の診療を行っているかどうかや上記2の周知等を実施しているかにかかわらず、新型コロナウイルス感染症の流行によるがん患者の受療行動の減少等に伴って、整備指針に定める診療実績の指定要件を充足することが出来なくなる場合には、この間のがん診療や新型コロナウイルス感染症関連(後方支援等を含む。)の診療における実績等も踏まえて、一定の配慮を行う予定である。
- 4 整備指針p12 II 3 及びp26 VII 3 に記載の指定要件「「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」(平成29年12月1日付け健発1201第2号厚生労働省健康局長通知の別添)(以下「緩和ケア研修会の開催指針」という。)に準拠し、当該医療圏においてがん診療に携わる医師を対象とした緩和ケアに関する研修を、都道府県と協議の上、開催すること。」について、以下の取り扱いとする。

今回の新型コロナウイルス感染症の流行下においては、実地での研修会の開催が困難であること、また、集合研修のロールプレイングについては現行の緩和ケア研修会の開催指針に準拠する形でのweb等での代替が困難であることを踏まえ、ロールプレイングを実施したかどうかに関わらず、集合研修のうち講義とグループ演習について、現行の緩和ケア研修会の開催指針に準拠する形でweb等にて代替した研修会の開催により、がん診療連携拠点病院等における指定要件を充足したとみなす方針としたところであり、新型コロナウイルス感染症の流行下においても、必要な研修を実施するよう取り組んでいただきたい。

また、令和3年度の現況報告において、当該指定要件の該当期間については、令和2年1月から令和3年12月までとする。

なお、現行の緩和ケア研修会の開催指針において、ロールプレイングも含めた全ての集合研修を行った場合にのみ修了とする取扱いについては、現時点では変更されておらず、現在、ロールプレイングをwebで行うことも含めた新しい研修のあり方について議論を進めているところであり、それらの方針が明確になった場合には、できる限り当該方針に沿った対応をお願いしたい。

○本件に係る照会先

厚生労働省健康局がん・疾病対策課

拠点病院担当 湯川、采女

緩和ケア担当成田、松沢

TEL: 03-3595-2192 (直通)

2023年度 がん診療連携協議会年間スケジュール (案)

項目	日程	時間
愛媛県緩和ケア研修会PEACE (四国がんセンター主催)	2023 年 3 月 11 日 (土)	
第20回 日本臨床腫瘍学会学術集会	2023 年 3 月 16 日 (木) - 18 日 (土)	
愛媛県緩和ケア研修会PEACE (住友別子病院主催)	2023 年 4 月 15 日 (土)	
幹事会候補日	2023 年 4 月 17 日 (月)	18:00~19:30
	◎ 2023 年 4 月 18 日 (火)	
愛媛県緩和ケア研修会PEACE (済生会今治病院主催)	2023 年 5 月 13 日 (土)	
愛媛県緩和ケア研修会PEACE (愛媛大学医学部附属病院主催)	2023 年 6 月 24 日 (土)	
第28回 日本緩和医療学会学術大会	2023 年 6 月 30 日 (金) - 7 月 1 日 (土)	
愛媛県緩和ケア研修会PEACE (松山赤十字病院主催)	2023 年 7 月 8 日 (土)	
愛媛県緩和ケア研修会PEACE (愛媛県立中央病院主催)	2023 年 7 月 29 日 (土)	
役員会、専門部会報告会候補日	2023 年 8 月 5 日 (土)	(役員会) 10:00~11:00 (報告会) 11:00~12:00
愛媛県緩和ケア研修会PEACE (市立宇和島病院主催)	2023 年 8 月 19 日 (土)	
第82回 日本癌学会学術総会	2023 年 9 月 21 日 (木) - 23 日 (土)	
幹事会候補日	2023 年 10 月 5 日 (木)	18:00~19:30 (※議題により
	2023 年 10 月 12 日 (木)	メール会議または Web会議)
専門部会報告会候補日	2024 年 1 月 11 日 (土)	(17:30~19:00)
	2024 年 1 月 18 日 (土)	